

# 経済活性化のための改革工程表 ～改革の加速・拡大による新たな成長・雇用機会の創出～

## ＜産業と中小企業の活性化＞

新たな産業・事業の創造と  
中小企業の活性化を図る。  
平成の新産業創造戦略の策定  
起業促進、ベンチャー育成  
強固な金融システムの構築  
産業・企業の再生を支援  
中小企業等の資金調達の円滑化

## ＜将来への投資＞

先端分野で技術基盤を強化  
保護し国際競争力を維持する  
科学技術創造立国  
知的財産の創造・保護・活用  
貿易・対国直接投資  
規制改革・特区の推進

## ＜地域再生＞

地域の個性と創造力を活かして  
地域を再生。  
地域再生プログラムの推進  
建設業の新分野進出など  
経営革新  
農林水産業の構造改革  
都市再生とまちづくり  
観光立国

## ＜雇用・人材＞

雇用の創出と時代の要請する  
人材の育成。  
雇用の創出とミスマッチの  
縮小  
人材育成

## ＜国民生活の改革＞

のびのびとした生活できる基  
盤を確立。  
世界最先端の府国家に  
循環型経済社会の形成  
少子化対策の推進  
NPOの活躍する社会

改革の成果を地域や中小企業、暮らしに浸透！

## 改革の芽を大きな木に

- ・主要行の不良債権残高は1年半前に比べて35%減少
- ・過剰債務削減の取組や企業再編の活発化を受け、企業収益は改善。設備投資も増加傾向。
- ・プライマリーバランスはGDP比で約0.8%程度の改善見込み(15年度→16年度)
- ・9年間で、のべ5,000項目を超える規制改革事項を閣議決定。236件の特区を認定。

## これまでの改革

- ・金融システム改革
- ・税制改革
- ・規制改革
- ・歳出改革

- ・不良債権問題を抜本的に解決
- ・90年代の遅れた経済社会システムを改革

本資料は改革工程表における主要例を内閣府においてまとめたものである。

# 経済活性化のための改革工程表(例)

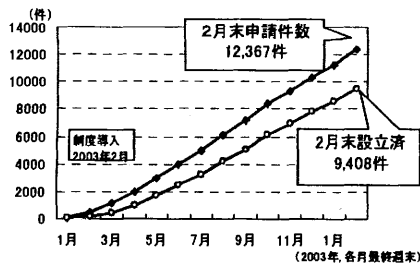
## 起業の促進と中小企業等の資金調達の円滑化

これまでの対応

- 最低資本金規制の特例措置の導入(15年2月)
- 個人保証の適正化等(金融検査マニュアルの改訂等)
- 中小企業のセーフティネット対策の充実(セーフティネット保証32万件)

成果

○最低資本金特例の利用件数



- ※311社が特例を「卒業」
- 倒産件数は17ヶ月連続で前年比減

今後の対応

- 個人保証の適正化(根保証の限度額設定等)(16年度内法案提出予定)
- 不動産担保主義の見直し(16年度内法案提出予定)
- 最低資本金規制の見直し(下限額の引き下げ又は撤廃の方向)(17年を目途に法案提出予定)

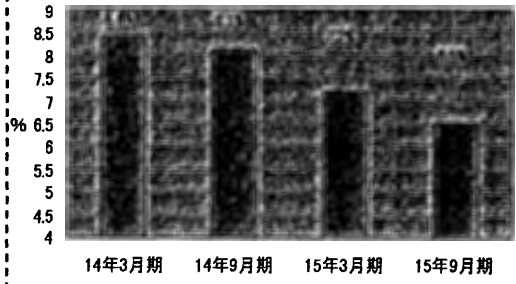
## 金融システム改革

これまでの対応

- 金融再生プログラムに基づく不良債権処理を推進
- 地域金融機関の機能強化(各行政機能強化計画を作成)

成果

○主要行の不良債権比率



今後の対応

- 不良債権問題の対応(主要行の不良債権比率を17年3月期までに6%以下に引き下げる)
- 地域金融機関の機能強化(各行政機能強化計画の推進)

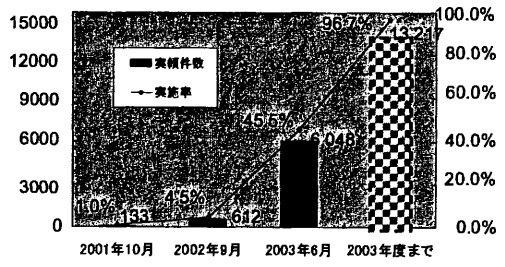
## IT戦略の推進

これまでの対応

- e-Japan戦略II(「e-Japan重点計画2003」等)に沿ってIT戦略を推進

成果

○国の申請・届出等手続のオンライン化手続数



- 国民と行政間の申請・届出等手続きについては、2003年度までにほとんど全てオンライン化予定

今後の対応

- 国と行政間の申請・届出等手続きのオンライン化(17年度末までに99%以上を達成)
- 民間のIT・電子カルテ等の普及促進(17年度末までに50%以上を達成)

## 地域再生と構造改革特区

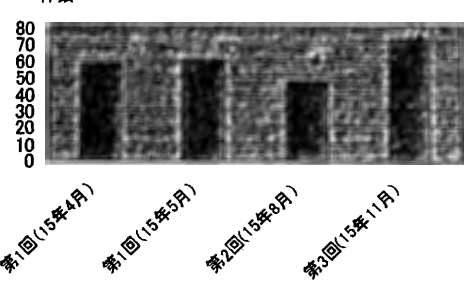
これまでの対応

- 地域再生推進のためのプログラム(15年2月)
- 構造改革特区推進の計画(15年2月)

成果

これまでに236件の特区を創設

○特区計画の認定数



- 地域再生のための提案:392主体、673構想(16年1月まで)  
→地域限定23件、全国措置118件の支援措置

今後の対応

- 引き続き地域再生に関する提案を推進し、地域経済の活性化と地域再生の動向を把握
- 特区の早期全国展開(第1回は8月、第2回は10月、第3回は11月に特区を創設)

# 経済活性化のための改革工程表 (ポイント)

～改革の成果を地域や暮らしに～

## 1. 産業と中小企業の活性化

1. 起業の促進とベンチャー育成
2. 不良債権問題の終結・強固な金融システムの構築
3. 産業再生・中小企業再生支援
4. 産業金融の機能強化等による中小企業等の資金調達の円滑化

## 2. 将来への投資

5. 科学技術創造立国の実現
6. 知的財産の創造・保護・活用
7. 対日直接投資・貿易
8. 規制改革、構造改革特区の推進、競争政策の強化

## 3. 地域再生

9. 「地域再生推進のためのプログラム」等の推進
10. 建設業の新分野進出など経営革新
11. 農林水産業の構造改革・活性化
12. 都市再生とまちづくり
13. 観光立国の推進

## 4. 雇用・人材

14. 雇用(雇用創出等)
15. 雇用(人材育成)

## 5. 国民生活の改革

16. IT戦略の推進
17. 循環型経済社会(環境と経済の両立)
18. 少子化対策の推進
19. NPOの活動促進

平成16年3月  
内閣府

※本資料は、改革工程表のポイントを  
内閣府においてまとめたものである